

平成23年10月31日

エコ・ファースト 2011 年夏の節電の約束フォローアップ

富士通株式会社

5月18日付環境大臣に約束した「2011年の夏の節電の約束」の実施状況は、以下のとおりです。

1. 目標達成状況

東京電力および東北電力管内の対象となる本社および各事業所(大口契約分)における最大電力を、目標 15% 削減に対し 20%から 41%削減を達成*1。尚、東京電力管内を統合して 8 月 10 日に約 7 万 kw、東北電力管内を統合して 7 月 12 日に約 6 万 kw の最大電力となった*2。

- *1 制限緩和対象事業所を除く
- *2 東日本大震災及び新潟・福島豪雨の被災地に所在する事業所が含まれているため、9/2 までの最大電力値

2. 個別の取組の評価

- (1) 効果が大きかった取組
 - 自社事業所やテナントオフィスにおける、空調の制御や停止による温度調整、照明対策(間引き、LED 照明の導入)
 - 自家発電設備の活用(沼津工場)
 - 蓄熱・代替熱源の利用、太陽光発電の導入
 - 一 自社保有の開発用・業務用サーバの東京・東北電力管外にあるデータセンターへの移設や利用の一時停止
 - 勤務体系の変更(夜間シフト等)
- (2) 比較的実施が容易であった取組
 - − クールビズ期間の拡大(5月~10月)、さらにスーパークールビズによるオフィスの室温28℃励行と軽装の 徹底(6/15~10/31)
 - 給湯器・冷蔵庫などの停止
- (3) 今後(今冬、来夏等)に向けた今夏の取組の評価
 - 〇 事業所の対策
 - 一 節電対策委員会を発足し、組織的な対応により目標を達成した。
 - 事業所での働き方(共通施策)としてのノウハウ(適正な照度、PC 節電 等)を取得した。
 - 事業所インフラ設備の運用面からの節電ノウハウを取得した。
 - ICT を活用し、電力値のリアルタイム監視と予測(環境経営ダッシュボード)を行い、事業所毎の目標達成を推進すると共に、共同使用制限スキームの目標達成に効果をあげた。
 - 一 計画停電の経験を活用した対応マニュアルを全事業所に共有し、事業継続の観点からのリスク対応能力を強化した。
 - 実施した取組のうち、業務効率に影響しない範囲での節電効果のあった取組、具体的には、照明の間引き、 PC の省エネモード設定、トイレ・給湯室における節水やクールビズなどの取組は継続する。
 - 一 今後の設備投資については、節電と CO2 削減のバランスを考慮し取り組む。
 - お客様の節電の取組の支援
 - お客様へは、PC やサーバの他、電力の見える化によって、気づき・理解・削減と省エネ行動の変化につながるスマートコンセントなど、省電力型の ICT 機器や ICT を活用した節電・省エネに貢献するソリューションやサービスを提供し、お客様の節電・省エネの取組に貢献した。
 - 自社対策で効果のあった環境経営ダッシュボードの製品化検討を含む、製品・サービスの提供や、ホームページでの節電・省エネ対策の情報提供を通じて、お客様の節電の取り組みを継続支援して行く。
 - 社員の節電の取組の推進
 - 一 社員へは家庭での節電の取り組みについて、エアコンの28℃設定、扇風機の使用、日中の消灯などの対策情報の提供により節電行動を促進した。今後も節電アクションの啓発を継続する。

